

令和6年（2024年）6月28日

各保健所設置市

保健衛生施設等施設・設備整備費補助金事業 御担当者 様

保健福祉部感染症対策局

感染症対策課感染症係長

令和7年度（2025年度）保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金に係る整備計画書の事前提出について（依頼）

このことについて、弊庁における令和7年度の予算要求に向けて、感染症対策関連事業に係る貴管内医療機関（感染症指定医療機関を除く）に対し、次の関係書類の提出を依頼していただくとともに、各書類を取りまとめの上、期日までにご提出ください。

記

1 対象事業

今回計画書を提出していただく事業は以下のとおりです。事業実施が確定してないものを含め、前広に提出していただくようお願いいたします。なお、詳細は、添付の交付要綱をご確認ください。

事業	対象経費		補助対象
	施設	設備	
①第一種感染症指定医療機関	○	—	既存感染症病床における施設の改築が対象。
②第二種感染症指定医療機関	○	○	既存感染症病床における施設の改築、改造及び補修や設備整備が対象。ただし、札幌圏域は、感染症病床4床分の新設及び増設を含む。
③感染症外来協力医療機関	○	○	一般の外来部門とは別の診療部門で、一般患者等との接触がないよう導線を確保して配置され、必要な案内表示等を設置した専門外来を有する医療機関が対象。
④新型インフルエンザ等患者入院医療機関	○	○	—

2 提出書類

事業	施設		設備	
	計画書	総括表	計画書	総括表
①、②	様式第05号	別添1	様式第11号、26号、29号	別添2
③	様式第06号		様式第24号、26号	
④	様式第27号		様式第25号、26号	

3 提出方法 電子データをメールにてご提出ください。

4 提出期限 令和6年（2024年）7月31日（水）

5 その他

・今回の整備計画書の提出は、弊庁における令和7年度の予算要求に向けて、計画及び経費を事前に把握するためのものであり、補助事業として決定するものではありません。その旨を医療機関に必ずお伝えください。

・厚生労働省による計画書の提出依頼が例年11月下旬にあることから、その時期に再度取りまとめを行いますので、ご協力をお願いいたします。

担当：藤田

TEL：011-204-5253（内線25-518）

Email：fujita.kei@pref.hokkaido.lg.jp